

専門部会名

相談支援部会

※第6期の部会活動期間：令和2年9月～令和5年2月

第5期からの課題(一部4期からの継続課題もあり)

- 3障がいを対象に幅広い年齢での課題を探ることを目的とし、児童支援関係機関との連携に取り組む
- 相談支援部会の開催日時について、多くの方が参加できる日程設定とする(日中時間帯の開催日の設定等)
- 協議会として継続した事例検討会の開催(今後、身体障害や知的障害の事例についても取り上げる)
- 障がい者を地域で支える連携体制の強化(顔が見える関係づくり)
- 保健・医療・福祉・教育等の縦横連携の強化

第6期の活動(成果)

ライフステージの変化に対応し切れ目なく支援をつないでいく体制の整備
～切れ目のない支援の実現に向けたより良い連携に向けて～

①<「障がい児部門×障がい者部門」の連携>

- 令和3年5月14日(金) 企画会(オンライン)
- 令和3年7月12日(月) 企画会(オンライン)
- 令和3年8月3日(火) 企画会(オンライン)
- 令和3年9月8日(水) 第1回相談支援部会(オンライン)

①<成果>

児童期における支援制度(放課後等デイサービスの提供事業者の増加等)が拡充する中で、障がい「児」→「者」への移行時における連携は、ご本人へのよりよい支援のために鍵となっている。支援機関が、どのような情報を、どのような方法(頻度)で共有していくことが良いか、架空事例をとおして検討を行った。
(取り組み内容)・グループワーク・障がい児→障がい者への移行期における取り組みの事例紹介・その他

②<「障がい者部門×高齢者部門」の連携>

- 令和3年10月7日(木) 企画会(オンライン)
- 令和3年11月12日(金) 企画会(オンライン)
- 令和3年11月30日(火) 企画会(オンライン)
- 令和3年12月22日(水) 企画会(オンライン)
- 令和4年1月28日(金) 第2回相談支援部会(オンライン)

②<成果>

障害から高齢への移行時に多くの支援機関が関わるが、「他の支援者(【高齢者福祉】【障がい者福祉】【生活保護(生活困窮者支援)】分野等を想定)の立場や考えはどのようなものだろうか?」といったことを念頭に、どのような情報を、どのような方法(頻度)で共有していくことが良いか、架空事例をとおして検討を行った。
(取り組み内容)・グループワーク・事例に関連した情報提供・その他

③<「障がい児部門×障がい者部門」の連携>

- 令和4年5月13日(金) 企画会(オンライン)
- 令和4年6月16日(木) 企画会(オンライン)
- 令和4年8月15日(月) 企画会(オンライン)
- 令和4年9月8日(木) 第1回相談支援部会(オンライン)

③<成果>

連携体制の構築について、児童福祉法等に基づく障がい児への支援サービスが充実する中で、支援機関同士が連携を深めることによるシナジー効果により良い支援を実施することを「横の連携」と位置付け、障がい児から障がい者(支援の根拠法令としての児童福祉法から障害者総合支援法)といった制度間の切れ目なく支援をつなぐものを「縦の連携」と位置付け、それぞれの視点から検討を行った。
(取り組み内容)・学校と地域との連携について(実践事例紹介)(トラサポネットについて)障がい児→障がい者への移行期における取り組み事例について)・グループワーク・その他

④<「障がい者部門×高齢者部門」の連携>

- 令和4年10月7日(金) 企画会(オンライン)
- 令和4年11月11日(金) 企画会(オンライン)
- 令和4年12月9日(金) 企画会(オンライン)
- 令和5年1月13日(金) 第2回相談支援部会(対面)

④<成果>

障害者としての支援から「高齢の障がい者」への支援移行(支援の根拠法令としての障害者総合支援法から介護保険法への移行)といったライフステージの変化に対して、「制度間を移行する。」「制度を併用する」といった様々な連携のパターンを念頭に、連携の在り方について検討を行った。
(取り組み内容)・グループワーク・事例に関連した情報提供について・その他

第7期への課題

- 重層的相談支援体制の整備を見据え、切れ目のない支援を実現するための連携体制の構築(顔が見える関係づくり)が必要。
- これまで、「障がい児×障がい者」「障がい者×高齢」といった形態で2回に分けて、それぞれの切れ目における連携体制の構築を念頭に取り組みを進めてきた。今後、「障がい児×障がい者×高齢」といった形態での開催の検討が必要。
- 「切れ目ない支援」の先駆的事例を学ぶ機会の提供を通して、三鷹らしい切れ目ない支援のあり方について学びを深める機会があってもよいのではないか。
- 「連携を図る相手を知る」という視点より、福祉の各分野の合同での勉強会等があってもよいのではないか。

第6期三鷹市障がい者地域自立支援協議会 専門部会のまとめ

専門部会名

就労支援部会

※第6期の部会活動期間: 令和2年9月～令和5年2月

第5期からの課題

- 事業所間の交流を深めることで、共同受注に向けたネットワークづくりを進めていく。
- 共同受注を実施するにあたり、事務局をどのように設置するか。

第6期の活動(成果)

○部会の開催状況

-----令和2年度-----

- 令和2年9月14日 共同受注、就労、商工会について
- 令和2年12月4日 共同受注について
- 令和3年2月18日 共同受注の実施方法について

-----令和3年度-----

- 令和3年6月16日 共同受注、短時間就労の二本立てについて
- 令和3年7月15日
 - (1) 就労支援部会の概要説明について
 - (2) モデルケース実施について
- 令和3年9月3日 モデルケースの実施方法について
- 令和3年9月29日 モデルケースの事前打ち合わせ
- 令和3年10月19日～21日 第1回モデルケース実施**
参加者: 4事業所、3日間で延べ21名
- 令和3年11月6日 第1回モデルケース振り返りについて
- 令和3年12月23日
 - (1) 第1回モデルケースアンケートの実施結果について
 - (2) 就労支援部会通信(チラシ)の作成について
 - (3) 第2回モデルケースの実施について
- 令和4年2月1日
 - (1) 第2回モデルケースの実施について
 - (2) 第2回モデルケースに向けた事業所向け説明会について
 - (3) みたらく通信の発行について
- 令和4年3月25日
 - (1) みたかではたらくプロジェクト第二弾(短時間就労)について
 - (2) モデルケースの今後の方向性について

-----令和4年度-----

- 令和4年4月21日 次回のモデルケースの進め方について
- 令和4年6月20日～22日 第2回モデルケース実施**
参加者: 3事業所、3日間で延べ18名
- 令和4年8月1日 第2回共同受注モデルケースの振り返り
- 令和4年10月24日・26日 第3回モデルケース実施**
参加者: 3事業所、2日間で延べ15名
- 令和4年12月6日 第3回共同受注モデルケースの振り返り
- 令和5年1月25日 今期のまとめ

○成果

共同受注を実施するにあたっては、企業からの仕事の受注や工賃支払いに関する「契約の主体」としての事務局の設置が必要となる。しかし、各事業所とも現在の業務で手一杯の状況を踏まえると、今すぐ事務局を設置することは難しい。そこで、共同受注の最初のステップとして、企業との受注契約や参加者への工賃支払いがなく、事務局への業務的負担が少ない形でのモデルケースを3回実施した。

実際にモデルケースを実施する中で、複数の事業所が共同で作業を行う際のノウハウを蓄積することができた。また、活動を通して障害者の就労に関わる多くの人たちと関係を深め、ネットワークを広げられたことは大きな成果だった。仕事を提供して頂いた三鷹市商工会や三鷹市役所内の各部署、モデルケースに参加された事業所などと協力をしながら、引き続き共同受注プロジェクトを発展させていきたい。仕事の内容は、今期に実施したチラシ折りや封入だけではなく、清掃や消毒作業など、幅広く検討していく。

また、週の労働時間が10時間以上20時間未満の短時間労働が障害者雇用として算定されるように制度が見直されることを受け、市内の福祉作業所に通所されている方の中で、短時間の一般就労へのニーズがどれだけあるのかアンケート調査を実施する予定。アンケートの結果を踏まえて、短時間労働を希望する方やそうした形での雇用に関心のある企業をつなぐ取り組みも検討していく。

第7期への課題

- 参加者への工賃支払いは長期目標とし、現状では工賃に代わる何らかの報酬(地域や期間限定で使える商品券やクーポン等)を提供することを次のステップとする。地域の活性化につながるような活動にすることで、取り組みへの理解やネットワークを広げていく。
- いずれ工賃支払いができるような仕事を受注することを目指し、作業精度の向上や、事務局の設置といった課題に引き続き取り組む。
- 今期は主にモデルケースという実践型の取り組みを活動の中心としたが、来期ではテーマごとの勉強会等にも力を入れていく。事業所や商工会向けのモデルケース実践報告(プレゼン)も検討する。

専門部会名	当事者部会
-------	-------

※第6期の部会活動期間：令和2年9月～令和5年2月

第5期からの課題	
<p>○困りごとのチラシの配布について</p> <p>○障がい者版防災マップの作成について</p>	
第6期の活動(成果)	
<p>○部会の開催状況</p> <p>-----令和2年度-----</p> <p>■令和2年9月8日</p> <p>(1) 防災マップについて</p> <p>(2) チラシの作成、情報発信について</p> <p>■令和3年3月24日 障がい者のためのしおりについて</p> <p>-----令和3年度-----</p> <p>■令和3年6月21日</p> <p>(1) 障がい者のためのしおりについて</p> <p>(2) 障がい者向け防災マップについて</p> <p>■令和3年9月21日</p> <p>(1) 障がい者向け防災の手引きについて</p> <p>(2) 三鷹市の防災対策について</p> <p>■令和3年10月8日</p> <p>(1) 心のバリアフリー推進事業のチラシについて</p> <p>(2) 障がい者向け防災の手引きについて</p> <p>■令和3年11月18日 障がい者向け防災の手引き構成案について</p> <p>■令和4年1月13日 障がい者向け防災の手引き構成案について</p> <p>■令和4年3月14日</p> <p>(1) 障がい者のためのしおりについて</p> <p>(2) 障がい者のための防災ハンドブックについて</p> <p>-----令和4年度-----</p> <p>■令和4年5月12日</p> <p>(1) 当事者部会での実践について</p> <p>(2) 障がい者等の生活と福祉実態調査について</p> <p>(3) 当事者部会のチラシについて</p> <p>■令和4年6月21日 企画実践</p> <p>(1) 防災に関する動画視聴</p> <p>(2) 非常用持ち出し袋の検証</p> <p>■令和4年7月21日</p> <p>(1) 令和4年度障がい者のためのしおりについて</p> <p>(2) 障がい者等の生活と福祉実態調査について</p> <p>(3) 企画実践の振り返り</p> <p>■令和4年9月15日</p> <p>(1) 障がい者週間のチラシについて</p> <p>(2) 国立リハビリテーションのワークショップについて</p> <p>■令和4年11月24日 国立リハビリテーションのワークショップ</p>	<p>○成果</p> <p>防災や障がい者のためのしおり、実態調査、困ったこと嬉しかった事、など当事者視点で意見を答申し、特に防災については意見を言い合うだけでなく災害時というときに重要となる「自助」を自ら実践する取り組みをはじめた。</p> <p>・障がい者のためのしおりについて</p> <p>令和4年度の障がい者のためのしおりより、①障がい種別ごとの早見表と②QRコードを掲載し、意見のページへアクセスできるようにした。</p> <p>・企画実践について</p> <p>(1) 非常持ち出し袋の検証について</p> <p>障がい当事者2名(視覚障がい・知的障がい)に非常持ち出し袋を実際に用意してもらい、皆で持ち出し袋の中身を共有した。また、施設職員と行政も1名ずつ持ち出し袋を持参し検証した。</p> <p>(2) 国立リハビリテーションのワークショップについて</p> <p>国立リハビリテーションの協力により、「自分でつくる安心防災帳」のワークショップを開催した。当日は、国立リハビリテーションや関係機関の方にワークショップを開催していただき、参加者自身が「自分でつくる安心防災帳」を作成した。</p>
第7期への課題	
<p>○第6期の議論や取り組み結果を検証し、部会のみならず広く市内障がい者や支援者、一般市民、関係行政機関等へ水平展開し、その場限りの結果に終わらせないこと、そのための情報発信ツールとして防災ハンドブック作成など推し進めていく。</p>	

第6期三鷹市障がい者地域自立支援協議会 専門部会のまとめ

専門部会名	生活支援部会
-------	--------

※第6期の部会活動期間: 令和2年9月～令和5年2月

第5期からの課題(一部4期からの継続課題もあり)	
<ul style="list-style-type: none"> ●親がいる間の備え ●成年後見人等制度の理解の促進 ●避難所運営体制の強化 ●発達障がい児等にかかる専門療育支援体制の充実 ●医療的ケア児への対応の充実 ●障がい者を地域で支える担い手の確保 ●保健・医療・福祉・教育等の縦横連携の強化 	
第6期の活動(成果)	
<p>令和3年6月10日(木) ■前年度の振り返りと年間予定確認</p> <p>①<第1回生活支援部(オンライン)> 令和3年7月1日(木) ■当事者部会委員参加 ■部会長の選出 ■令和3年度の活動内容について</p> <p>②<第2回生活支援部会> 令和3年11月4日(木) ■今期の部会テーマについて ■身近な親亡き後の体験談紹介</p> <p>③<第3回生活支援部会(オンライン)> 令和4年1月26日(水) ■「親なきあと」問題、事例検討と課題抽出 ■意見交換 ■その他</p> <p>④<第4回生活支援部会(講演会)> 令和4年10月27日(木) 「親なき後にそなえて～家族信託と成年後見制度の活用方法～」 ■後見人等に多数就任中の司法書士が、家族信託・任意後見等の仕組みを活用した「親なき後問題」の解決に向けた取り組みを紹介 対象者: 当事者、親御さん、支援者</p>	<p>①<第1回生活支援部会の成果> ■近況報告により、新メンバーとも情報共有ができた。 ・コロナ禍の感想・課題等 ・ワクチン接種について ・PCR検査の実施状況についての意見交換 ■今期のテーマについて以下に決定 ①親なき後の備えについて ②災害時の対応について</p> <p>②<第2回生活支援部会の成果> ■家族信託について研修の機会を得たい⇒予算要求 ■チーム支援していくうえで、計画相談(相談支援専門員)が継続して関わること、またその役割の大きさを感じた。 ■地域包括支援センターとの関係・連携が大事である ■兄弟の関りについても事例を通して深めたい</p> <p>③<第3回生活支援部会の成果> ■親亡き後の備えに関する保護者の世代間の認識の格差があり、高齢の保護者との関りにおいては、自尊心を受け止めながら、新しくかわる人や機関との間をつないでいく役割を担う人の存在が不可欠である。 ■作業所等が通所者に対して、「すき間をつなぐ支援」を行っている現状とニーズも明確になった。社会資源が不足していることが地域課題と言える。 ■サービスの質の向上、選ばれる施設・作業所等であるために必要な事など利用者の視点で議論を深めることも大事ではないかとの意見あり。</p> <p>④<第4回生活支援部会(講演会)の成果> ■障がい当事者家族、支援者中心に34名の参加があった。 ■家族信託・任意後見等の仕組みを活用した「親なき後問題」の解決に向けた取り組みを学ぶことができた。</p>
第7期への課題	
<ul style="list-style-type: none"> ■親なき後に備えて、障がい当事者・家族・支援者向けに制度やサービスの正しい理解と活用方法等について啓発していく必要がある。 ■作業所等が「すき間をつなぐ支援」を行っている現状とニーズも明確になった⇒資源・支援を作っていく必要があるのではないか。 ■選ばれる入所施設や作業所を目指して、利用者の視点で議論を深めることで、人材育成等にもつながるのではないか。 ■引き続き、コロナ禍や災害時等を想定した、緊急時(非常時)の当事者支援の在り方や、支援者同士の連携の在り方を議論する必要がある。 ■引き続き、発達障がいや医療的ケアと言った専門相談支援体制の充実について議論する必要があるのではないか。 	